

足立区教育委員会会議録

会 議 名		平成27年第10回足立区教育委員会定例会							
開 会 月 日		平成27年10月15日（木）		場 所		教育委員会室			
会 議 時 間		（開会）午前・ 午後 3時00分 ～ （閉会）午前・ 午後 3時30分							
休 憩 時 間		①（休 憩）午前・午後 時 分 ～ （再会）午前・午後 時 分 ②（休 憩）午前・午後 時 分 ～ （再会）午前・午後 時 分							
委 員 会 の 出 席	教 育 長	定 野 司		出 席	委 員	桑 原 勉		出 席	
	委 員	小 川 正 人		出 席	委 員	小 川 清 美		出 席	
	委 員	花 岡 恵 三		出 席	出席者5名、欠席者0名				
出 席 者 の 説 明 員	山本 聖志	教育次長		出 席	伊藤 良久	子ども家庭部長		出 席	
	宮本 博之	学校教育部長		出 席	山根 晃	子ども家庭課長		出 席	
	杉岡 淳子	教育政策課長		出 席	松野 美幸	待機児ゼロ対策担当課長		出 席	
	太田 照生	学校適正配置担当課長		出 席	小山 幸俊	子ども・子育て支援課長		出 席	
	稲本 望	学校施設課長		出 席	後藤 英樹	子ども・子育て施設課長		出 席	
	山田美砂緒	学校改築担当課長		出 席	寺島 光大	青少年課長		出 席	
	山中 寛	学校改築担当課長		出 席	西野 知之	こども支援センターげんき所長		出 席	
	望月 義実	学務課長 おいしい給食担当課長		出 席	渡邊 勇	子ども支援担当課長		出 席	
	浮津 健史	教育指導室長		出 席	森 太一	学力定着推進担当課長		出 席	
	山崎 恵子	教職員課長		出 席	飯塚 尚美	幼児プロジェクト推進担当課長		出 席	
	永井 章子	生涯学習振興公社事務局長		出 席	井元 浩平	地域のちから推進部長		出 席	
					浅見 信昭	地域文化課長		出 席	
書 記	清水 均	庶務係長		佐々木 直		庶務係主査		楠山 慶之	教育政策担当係長
	秋元 康裕	教育政策担当係長		小室 晃		子ども家庭係長			
傍 聴 者		3名							
会 議 に 付 し た 議 題	別紙、会議次第の通り。								

平成 2 7 年 1 0 月 1 5 日

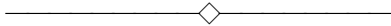
足立区教育委員会

午後 3 時 0 0 分開会

○教育長 定刻になりましたので、ただいまから本年第 10 回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

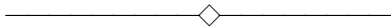
本日の出席委員数は定足数であります。よって会議は成立します。

それでは、これより審議に入ります。



○教育長 初めに、会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員に桑原委員、小川正人委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。



○教育長 それでは、日程第 1、第 81 号議案を議題といたします。

庶務係長。

○庶務係長 日程第 1、第 81 号議案 足立区立学校設置条例の一部を改正する条例について。

以上。

○教育長 第 81 号議案について、宮本学校教育部長から説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○学校教育部長 お手元資料の 2 ページ、第 81 号議案説明資料をご覧くださいと思います。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。改正理由でございますが、上沼田中学校と江北中学校を統合するため、条例の規定を整備するものでございます。

改正内容は、資料 3 ページの新旧対照表のとおり、別表の 2 中学校の部において、「江北中学校」の項を削除し、「上沼田中学校」の項につい

て、校名を「江北桜中学校」に改正するものでございます。

施行年月日は平成 29 年 4 月 1 日でございます。なお、2 ページの 4 に記載してある統合スケジュールのとおり、平成 29 年 4 月から江北中学校の校舎の改築に着手いたしまして、2 年後の平成 31 年 4 月から新校舎に移転する予定でございます。

説明は以上でございます。

○教育長 ありがとうございます。

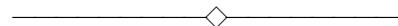
ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第 81 号議案について、ご質問、ご意見がございましたら、委員のご発言をお願いいたします。いかがですか。よろしいですか。

(なし)

ご意見ないようですので、これより第 81 号議案、足立区立学校設置条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり議決することといたします。



次に、日程第 2、第 82 号議案を議題といたします。

庶務係長。

○庶務係長 日程第 2、第 82 号議案 足立区文化財保護審議会への諮問事項について。

以上。

○教育長 第 82 号議案について、井元地域のちから推進部長から説明をお願いいたします。

地域のちから推進部長。

○地域のちから推進部長 第 82 号議案でございます。5 ページをご覧ください。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

今回、文化財登録1件、指定解除1件について答申を得るため、文化財保護審議会を開催し諮問を得るつもりでございます。

登録案件でございますが、有形文化財（彫刻）でございます。木造如来立像1軀、西光寺が所有しているものでございます。

指定解除案件でございます。有形民俗文化財、赤羽家長屋門1棟。こちらは個人所有でございます。こちらの指定を解除するものでございます。

登録及び指定解除年月日は本案議決後に処理をする予定でございます。

以上でございます。

○教育長 ありがとうございます。

ただいま、説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第82号議案について、ご質問、ご意見がございましたら、発言をお願いいたします。いかがですか。

花岡委員。

○花岡委員 ただいま説明がありましたけれども、指定解除の理由を詳しくお聞かせいただければと思います。

○教育長 地域文化課長。

○地域文化課長 井元部長からご説明いたしましたように、赤羽家長屋門につきましては、個人所有でございます。今回、個人のご都合により維持ができなくなったという申し入れがあり、私どもで協議を重ねてきたのですが、最終的に解除の方向へ進めていきたいという所有者の意向もあり、手続きを取る次第でございます。

○教育長 ほかによろしいですか。

（なし）

ほかにないようでございますので、これより第82号議案、足立区文化財保護審議会への諮問事項についてを採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

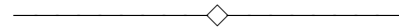
（賛成者挙手）

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり議決することにいたします。

井元部長は、この後別の会議がありますので、ここで退席していただきます。

（退席）

引き続き、議事を進行いたします。



次に日程第3、教育長報告を議題といたします。

今回は私から、足立区議会第3回定例会におけます主な質疑についてご報告をさせていただきます。資料は特にありませんので、口頭で説明させていただきます。

9月25日に始まりました本会議ですけれども、中間本会議が10月2日ということで、3日間の本会議での質問がございました。これを中心にお話を差し上げたいと思います。

本会議質問の中では、参政権が18歳からになるわけですが、これに対する主権者教育をどのように考えているのかということで、教育委員会と選挙管理委員会で連携し、主権者教育の充実を図るという答弁をさせていただいております。

また、待機児対策については、保育士の確保などについてご質問がありました。保育施設への実態調査の結果を分析し、国や都の制度を利用した宿舍の借り上げ支援、その他の経済的支援について検討を進めるという答弁をさせていただいております。

そのほか、学校の二学期制と夏休みの短縮について見直すべきというご質問がありました。二学期制の見直し、あるいは夏休みの短縮については、子どもたちの学習環境を第一に考える必要があり、メリットやデメリットに加え、次の学習指導要領の改訂による授業時数の増加の動向も考慮して、

慎重に結論を出していくとお答えしております。

また、平成28年度から3年かけて行います特別支援教育ですが、情緒障がい等の指導については、通級から特別支援教室へ移行するわけですが、平成30年4月に廃止されるまでの間、平成27年度以前から通級を利用していた児童については、その児童の状況に応じ、必要に応じて、引き続き通級の利用も可能とするなど、柔軟な対応をとっていくということで、答弁をさせていただきます。

もう少しご紹介します。

学力調査の結果については、前回の委員会でご報告しましたが、小学校がほとんどの学年で通過率が向上している一方、中学校では、中1の数学科、中3の数学科・英語科以外では、通過率が低下しており、教育委員会としても基礎学力の定着という点で、依然として厳しいと。こういった結果を踏まえて、例えば結果が芳しくない英語については、中学1年生の振り返り調査を実施し、初期段階でのつまづきの把握と分析を行い、授業改善に生かす。あるいは民間事業者による英語補習授業を実施するなど、これまで実現が困難であった課題に対する新しい取り組みを進めていくということで、既存の施策とあわせて、学力定着に努めていく旨、お答えをしております。

さらに、教育次長制度についてのご質問もありました。3年目を迎えた教育次長制度を今後どのようにするかということですが、学校経営改革やあるいは学校経営力の向上を推し進め、区の学力定着施策を牽引する強力なリーダーシップや学校現場への発信力を発揮できる新たな制度の構築を検討するとお答えしております。

また、小・中学校における家庭訪問の実施状況についてもご質問がありました。現在、小学校30校、中学校11校で家庭訪問を実施しておりますが、全学年で実施しているのは小学校

26校、中学校では4校にとどまっております。諸般の事情から全校での完全実施は難しい現状ではありますけれども、昨今の不登校やいじめ等の対応では、地域、家庭と学校が信頼関係を構築することが重要であると考えており、今後も必要に応じて積極的に家庭訪問を実施するというお答えをしております。

私からの報告は以上です。

ご質問よろしいですか。

(なし)

それでは続いて、各課からの報告事項に入ります。

まず①について、太田学校適正配置担当課長、お願いします。

学校適正配置担当課長。

○学校適正配置担当課長 報告資料の6ページ、7ページをご覧ください。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

鹿浜中学校と第八中学校の適正規模・適正配置実施計画の状況でございます。

10月14日に第12回の統合地域協議会を開催いたしました。新しい学校づくり、新しい校歌についての議論を行いました。校歌については10月末までに制定をする予定になっております。

2番、上沼田中学校と江北中学校の適正規模・適正配置実施計画の状況でございます。

第6回統合地域協議会を9月28日に開催いたしまして、第7回、第8回の予定は記載のとおりでございます。次回の第7回につきましては、統合新校の新校舎の設計等についてを中心に議論をする予定になってございます。

また、校章のデザイン、校歌のフレーズ、歌詞の募集を10月13日から開始したところでござ

います。１１月１２日まで募集をかける形になってございます。７ページに移りまして、応募方法、選考方法は記載のとおりでございます。

統合地域協議会ニュースを１０月８日に第５号として発行したところでございます。

今後の方針ですが、上沼田中学校と江北中学校につきましては、新しい校章・校歌の製作に向け協議を進めていくところでございます。また、様々な課題につきましては、統合地域協議会において、具体的な検討を進めていくということでございます。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。質疑については、全ての報告が終わってからということにいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは②について、稲本学校施設課長、お願いします。

学校施設課長。

○学校施設課長 お手元資料の８ページをご覧ください。件名、所管部課名につきましては記載のとおりでございます。

千寿小学校の施設更新事業に伴う仮設校舎建設用地について、土地一時使用賃貸借契約を締結いたしましたので報告するものでございます。

１番、契約書の名称・内容でございますが、別紙１として添付してございますので、後ほどご覧いただければと思います。

契約の相手方でございますが、土地の所有者・株式会社ニッピ、こちらは千住緑町１－１－１に所在してございます。

日にちでございますが、平成２７年１０月２日に調印いたしました。

概要でございますが、記載のとおり、面積は約９、１００㎡、借りる期間でございますが、平成２８年３月１日から平成３１年７月３１日まで。月額賃料につきましては、７５１万

９、０００円でございます。

今後のスケジュールでございますが、来年の３月から１１月までが仮設校舎の建設工事期間。

１２月に引っ越しをいたしまして、年明けの平成２９年１月から現位置の千住校舎の解体を始めまして、７月から建設工事としまして、平成３１年４月開校でございますが、これは江北桜中と同じ時期に開校するというような予定でございます。

今後の方針でございますが、児童数が急増している地域であるため、工事の進行、安全管理を徹底し、遅滞なく施設更新事業を進めていくものでございます。

私からは以上でございます。

○教育長 ありがとうございます。次に③について、浮津教育指導室長、お願いします。

教育指導室長。

○教育指導室長 ９ページをご覧ください。件名、所管部課名は記載のとおりです。

９月分の事故報告をさせていただきます。管理下３件（小学校２件、中学校１件）のご報告をさせていただきます。

事故内容としては、交通事故です。信号機の無い横断歩道を飛び出してバイクと接触、軽傷でございます。

それから、授業中のけがということで、跳び箱の授業で、手首に体重がかかり、骨折ということ。

もう１件は、休み時間、放課後、登・下校等の部活等における傷害ということで、これは休み時間に、友達とふざけあいが過ぎてしまってけんかになってしまったということです。１名はけがなく、１名は歯から出血ということになっております。

事故防止の指導については、交通事故防止について、また継続して指導してまいりたいと思います。休み時間の生活についても、またこれも繰り返し指導して徹底してまいりたいと思います。

今後の方針としては、交通ルールの遵守、正しい交通マナー、全国交通安全等で学習の機会もございましたので、改めて事故の再発防止に努めてまいりたいと思います。

私からは以上です。

○教育長 ありがとうございます。次に④について、松野待機児ゼロ対策担当課長、お願いします。
待機児ゼロ対策担当課長。

○待機児ゼロ対策担当課長 件名、部課名は記載のとおりでございます。

平成27年8月に改訂いたしましたアクション・プランにつきまして、ただいまの進捗状況のご報告を差し上げたいと思います。

「民設民営による保育施設の公募について」ですが、こちらに記載の7件につきまして、プロポーザル方式で募集をしたところでございますが、応募結果はいずれも応募なしでございました。少し説明をさせていただきますが、これはやる気のある事業者は相当数いるのですが、なかなか適した物件が探せないでいるというような状況でございます。

今後の方針でございますが、現在、運営事業者が土地所有者等と調整を行っているような案件が既にございまして、引き続き、運営事業者の相談を受け付けて、区の計画、認可条件を満たす案件につきましては、開設に向けて、順次、個別に認可手続きを進めさせていただきたいと考えております。

また、様々な保育サービスの周知と利用促進ということで、家庭的保育事業のPRパンフレットを作成しまして、これから、来年4月の入所案内と一緒にお配りするような形で、今、取り組みを進めているところでございます。

また、認証保育所、小規模等についても、SNS・ホームページ等で内容をお知らせしているところでございます。

また、12ページをご覧いただきたいのですが、保育コンシェルジュを10月1日からスタートいたしました。区役所内、それから子育てサロン等でのアウトリーチによる相談を実施しているところでございます。今後、きめ細やかな対応をしていく予定でございます。

また、保育士の進路相談会等を実施しておりますところでございます。8月25日、未来大学と合同で実施をいたしました。また、区民参画推進課と連携しまして、11月に潜在保育士向けの再就職セミナーなども実施していく予定でございます。

保育施設の公募につきましては、11月中に運営事業者を決めるような形で進めていきたいと考えています。

○教育長 ありがとうございます。次に⑤、⑥について、後藤子ども・子育て施設課長、お願いします。

子ども・子育て施設課長。

○子ども・子育て施設課長 ⑤について、件名、所管部課名は記載のとおりです。

「足立区子ども施設指定管理者選定等審査会」を開催しまして、平成29年4月に民営化する区立西新井保育園の運営予定事業者を選定しましたので、ご報告いたします。

1番、審査会の日時ですが、一次審査として書類審査を8月、二次審査としてプレゼンテーション・園長ヒアリングを9月に行い、2回の審査会の合計で予定者を選定しました。

2番、予定事業者につきましてですが、一次審査の参加は6事業者でした。そのうち、上位3事業者に二次審査に参加していただきまして、(3)に記載の「社会福祉法人 つばみ会」に決定しました。こちらは、さいたま市や北区で認可保育所を幾つか運営しております。

民営化の手法としましては、建物無償譲渡、土地無償貸付による完全な民営化になります。

審査結果の詳細につきましては、14ページをご覧ください。1番がつぼみ会の得点。2番以降、A法人、B法人となっております。一次、二次ともにつぼみ会が1位の得点を取りまして、当然ながら合計も1番ということで、決定をしております。

13ページをご覧ください。3番の今後のスケジュールではありますが、平成28年2月を予定しておりますが、事業者による1回目の民営化保護者説明会を開催します。

それから、平成28年4月から1年かけて引き継ぎ保育を開始します。その1年間の中で、6月、11月に予定していますが、保護者説明会を開きます。

そして平成29年1月には合同保育といいまして、新旧の保育士が一緒になって保育をして、引き継ぎをしまいきます。そして3月にも保護者説明会をして、平成29年4月にスムーズに私立保育園として開設できるように行っていまいります。

続けて、15ページです。⑥について、件名、所管部課名は記載のとおりです。

区立保育園及び区立認定こども園における発達支援児の受け入れ人数について、変更いたしましたので、ご報告いたします。

1番、変更内容ですが、区立保育園及び区立認定こども園における発達支援児の入所につきましては、要綱に基づきまして、区立保育園は1園3名以内、区立認定こども園は1～3歳児は2名以内、4～5歳児は各2名以内としていますが、この受け入れの人数枠を撤廃いたします。

実施年月日としましては、平成28年4月1日の入所受付分からです。

3番、変更理由としましては、発達支援児であることによって保育所入所の条件が不利になることがないようにするためです。

4番、課題としまして、12月までに対応方針

を決定するというので、(1)～(3)を挙げております。

今後につきましては、発達支援児の保育環境の充実を図って、園運営に支障のないように対応していきます。

私からは以上です。

○教育長 ありがとうございます。それでは⑦について、浅見地域文化課長、お願いします。

地域文化課長。

○地域文化課長 16ページをお開きください。件名、部課名については記載のとおりでございます。

前年度の生涯学習施設における指定管理者の業績評価でございます。

施設は14施設あります。1つが北千住にあります「学びピア」。それから残る13施設は各ブロックごとにあります地域学習センターになります。この地域学習センターの中には地域図書館が9施設、地域体育館が7施設ございます。そのため、所管課が、地域のちから推進部の地域文化課と中央図書館という記載になっております。

今回の業績評価の方法ですが、指定管理者自身の自己評価、区職員が行う日常点検、訪問調査の結果、そして利用者アンケートによる施設運営の評価という3点を委員会で評価いたしました。委員会の構成は、学識経験者、区民委員、区職員の5名体制です。

今日ご報告した内容につきましては、足立区のホームページで11月中旬に公開を予定しております。各施設の「総合評価」及び「項目別評価表」を記載する予定でございます。

以上でございます。

○教育長 ありがとうございます。これで、関係所管からの報告が終わりましたけれども、これらの件につきまして、各委員からご質疑、ご意見がございましたら発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

小川正人委員をお願いします。

○小川（正）委員 教えてほしいのですけれども、区立保育園及び区立認定こども園における発達支援児の受け入れ人数についての見直しについては、これは国の法令とか基準の見直しに対応した見直しなのか、それとも足立区独自の見直しなのかというのが1つと、2つ目には、例えば義務教育で特別支援教育を要する児童・生徒がいる場合、その人数に対応して、いろいろな支援スタッフの配置とかきちんと決められているのですけれども、今後一部の園、クラスに発達支援児が集中した場合には、その辺のところは対応するというように書かれていますけれども、従来と比べて、それはどのような基準の見直しになるのかというのを、もう少し見通しがあれば教えていただきたいのですけれども。

○教育長 2つご質問がありました。

子ども家庭部長。

○子ども家庭部長 まず、国の法令との関係でございますけれども、直接的に国の法令等の改正でということではございません。今回、このようになったのは、実際にこの3名とか人数の制限があるのですけれども、これは当初入所するときに認定を受けた子どもの数なのです。ところが、入所してから発見されるお子さんもいらっしゃいます。

実態は3名以上いる保育園がほとんどでございまして、実質的にこの3名枠というのは意味がないということです。

同時に、国の法令とまったく関係ないというわけではなく、障害者差別解消法の施行が平成28年4月ということもございまして、この障害者基本法のもので、そのものがそうなのですけれども、障がいがあることで、社会的な差別をしてはいけないと、そういう体制は改めなさいという法律でございまして。その施行前までに、実質的なところで意味がないというところと、そうした法の精神

ということで、今回、これを撤廃するものでございます。

それと、おっしゃられるように、学校の場合ですと、通級ですとか、巡回ですとかの形で発達支援児の生徒さん等が利用しておられますけれども、今後、一部の園に集中することも考えられます。実際に今、1つのクラスで発達支援児が6人いるというクラスもございます。

その場合、特に今考えているのは、専門の心理士を厚く巡回させて、そこできちんとした療育の指示・指導と、それから保育士に対する教育をしていこうかなと考えているところでございます。

以上です。

○教育長 よろしいですか。

○小川（正）委員 わかりました。

○教育長 ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

はい、どうぞ。小川正人委員。

○小川（正）委員 事前に指定管理者業務の評価資料を読んできたのですけれども、全体的に非常によく運営されているという結果なので、喜ばしいと思って読んでいました。その中で1点教えてほしいのですが、最後に「チャレンジポイント加点」というのがありますが、この「チャレンジポイント加点」という趣旨は、各センターが自ら新たな事業を何か設定して、それについて新しい課題に挑戦しましたということで評価する点なのでしょうか。この「チャレンジポイント加点」の趣旨がよくわからないので、教えてほしいのですけれども。

○教育長 地域文化課長。

○地域文化課長 わかりづらくて申し訳ございません。

今、委員ご発言のように、それぞれの指定管理者が、同じような地域学習センターを管理しております。その中で、例えば「うちの館であれば、

こういうふうに地域の方々に貢献できる」とか、「私どもは高齢者の方を特にこういう形で支援していきたい」とか、そういう指定管理者の特色を出させたいという思いで設けたポイントでございます。

従いまして、0点～5点までのポイントでございますが、その取り組みの度合いによって、点を加えていくという趣旨でございます。

○教育長 ほか、いかがでしょうか。

小川正人委員。

○小川（正）委員 0点というところは、そういう新たな取り組みをしていない施設だということになってしまうのですか。

○教育長 地域文化課長。

○地域文化課長 提案はしたのですけれども、実際にそれが成果につながっているか、いないかというところを判断させていただいております。

○教育長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

（なし）

ほかにないようですので、これで報告事項を終了いたします。

それでは、以上をもちまして、本年第10回足立区教育委員会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。お疲れさまでした。

午後3時30分閉会

平成 27 年 第 10 回
足立区教育委員会定例会

日 時 平成 27 年 10 月 15 日 木曜日 午後 3 時 00 分開議
会 場 足立区教育委員会室

1 議 事 日 程	頁
日程第 1 第 81 号議案 足立区立学校設置条例の一部を改正する条例について	1
日程第 2 第 82 号議案 足立区文化財保護審議会への諮問事項について	4
日程第 3 教育長報告	

2 報 告 事 項

- ① 足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の進捗状況について
《太田 学校適正配置担当課長》… 6
- ② 千寿小学校仮設校舎用地の土地一時使用賃貸借契約の締結について
《稲本 学校施設課長》… 8
- ③ 学校事故報告について（平成 27 年 9 月分）
《浮津 教育指導室長》… 9
- ④ 足立区待機児童解消アクション・プランの進捗状況について
《松野 待機児ゼロ対策担当課長》… 11
- ⑤ 足立区立西新井保育園の民営化に伴う運営予定事業者の選定について
《後藤 子ども・子育て施設課長》… 13
- ⑥ 区立保育園及び区立認定こども園における発達支援児の受入れ人数について
《後藤 子ども・子育て施設課長》… 15
- ⑦ 足立区生涯学習関連施設指定管理者業務評価結果（評価対象：平成 26 年度）に
ついて
《浅見 地域文化課長》… 16

3 その他報告資料

- ① 秋田県大仙市教育委員会教員派遣事業の実施について [学力定着推進担当課]…17
- ② 平成 27 年度足立区育英資金春期募集の採用結果について [学務課]…18
- ③ 私立高等学校等入学資金融資あっせんの実施について [学務課]…19
- ④ 「足立区の学校保健統計書（平成 26 年度）」の発行について [学務課]…20
- ⑤ 第 7 回「おいしい給食メニューコンクール」の応募状況について [おいしい給食担当課]…21
- ⑥ 「小松菜給食の日」について [おいしい給食担当課]…22
- ⑦ 平成 28 年度 用務員の退職不補充及び今後の対応について [教職員課]…23
- ⑧ 行事实施結果・行事实施予定 [青少年課]…24
- ⑨ 郷土博物館の休館について [地域文化課]…26
- ⑩ 行事实施結果・実施予定 [生涯学習振興公社]…27

第 8 1 号議案

足立区立学校設置条例の一部を改正する条例について
上記の議案を提出する。

平成 2 7 年 1 0 月 1 5 日

提出者 足立区教育委員会教育長 定 野 司

足立区立学校設置条例の一部を改正する条例

足立区立学校設置条例（昭和 3 9 年足立区条例第 9 号）の一部を次のように改正する。

別表の 2 中学校の部同江北中学校の項を削り、同部同上沼田中学校の項中「上沼田中学校」を「江北桜中学校」に改める。

付 則

この条例は、平成 2 9 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

区立中学校の統合に伴い、規定を整備する必要があるので、この条例案を提出いたします。

第 8 1 号 議 案 説 明 資 料

平成 2 7 年 1 0 月 1 5 日

件名	足立区立学校設置条例の一部を改正する条例について							
所管部課名	学校教育部 学校適正配置担当課							
内容	1 改正理由 「上沼田中学校と江北中学校の適正規模・適正配置実施計画」（平成27年3月区長決定）に基づき、上沼田中学校と江北中学校を統合するため、足立区立学校設置条例の一部を改正する。 2 改正内容 足立区立学校設置条例別表を次のように改正する。 ・江北中学校の項の削除 ・上沼田中学校の項の改正 （統合に伴い、統合新校の名称「江北桜中学校」に改正） ※別紙「新旧対照表」のとおり 3 施行年月日 平成29年4月1日 4 統合のスケジュール <table><tr><td>H29.4.1</td><td>上沼田中学校と江北中学校を統合 （両校を廃止し、統合新校を設置） 統合新校の校舎は、現在の上沼田中学校の校舎（江北五丁目14番1号）を利用し、学校生活を開始する。</td></tr><tr><td>H29.4～ H31.3</td><td>現在の江北中学校の校舎（江北一丁目17番1号）を改築</td></tr><tr><td>H31.4</td><td>新校舎（江北一丁目17番1号）へ移転</td></tr></table>		H29.4.1	上沼田中学校と江北中学校を統合 （両校を廃止し、統合新校を設置） 統合新校の校舎は、現在の上沼田中学校の校舎（江北五丁目14番1号）を利用し、学校生活を開始する。	H29.4～ H31.3	現在の江北中学校の校舎（江北一丁目17番1号）を改築	H31.4	新校舎（江北一丁目17番1号）へ移転
	H29.4.1	上沼田中学校と江北中学校を統合 （両校を廃止し、統合新校を設置） 統合新校の校舎は、現在の上沼田中学校の校舎（江北五丁目14番1号）を利用し、学校生活を開始する。						
	H29.4～ H31.3	現在の江北中学校の校舎（江北一丁目17番1号）を改築						
	H31.4	新校舎（江北一丁目17番1号）へ移転						
今後の方針								

足立区立学校設置条例の一部を改正する条例 新旧対照表（案）

改正前	改正後
別表（第２条関係） 2 中学校 名称位置 同 江北中学校 同 江北一丁目17番1号 同 上沼田中学校 同 江北五丁目14番1号	別表（第２条関係） 2 中学校 名称位置 (削除) (削除) (削除) 同 江北桜中学校 同 江北五丁目14番1号 付 則 この条例は、平成29年4月1日から施行する。

第 8 2 号議案

足立区文化財保護審議会への諮問事項について
上記の議案を提出する。

平成 2 7 年 1 0 月 1 5 日

提出者 足立区教育委員会教育長 定 野 司

足立区文化財保護審議会への諮問事項について
下記のとおり足立区文化財保護審議会へ諮問する。

記

1 諮問事項

(1) 文化財登録

- ・有形文化財（彫刻）木造^{によらいりゅうぞう}如来立像 一^く軀 西光寺所有

(2) 文化財指定解除

- ・有形民俗文化財 赤羽家長屋門 一棟 個人所有

(提案理由)

文化財登録及び文化財指定解除について、足立区文化財保護審議会へ
諮問する必要があるので、この案を提出いたします。

第 8 2 号 議 案 説 明 資 料

平成 2 7 年 1 0 月 1 5 日

件 名	足立区文化財保護審議会への諮問事項について
所 管 部 課 名	地域のちから推進部 地域文化課
内 容	1 諮問の理由 足立区文化財保護条例第 2 3 条から第 2 5 条に基づき、平成 2 7 年度の足立区文化財登録及び文化財指定解除についての答申を得るため、文化財保護審議会を開催し諮問する。 2 内 容 (1) 開催日程 平成 2 7 年 1 1 月 1 8 日 (水) (2) 文化財登録諮問案件 ・有形文化財 (彫刻) 木造如来立像によらいりゅうぞう 一軀 - 西光寺 (保木間四丁目) 所有 - 制作年代 平安時代 (3) 文化財指定解除諮問案件 ・有形民俗文化財 赤羽家長屋門 一棟 - 個人所有 - 建造年代 江戸末期 - 指定 平成 1 8 年 3 月 2 7 日 3 登録及び指定解除年月日 本案議決後処理する。
今後の方針	

教 育 委 員 会 報 告

平成 2 7 年 1 0 月 1 5 日

件名	足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の進捗状況について			
所管部課名	学校教育部 学校適正配置担当課			
内 容	1 鹿浜中学校と第八中学校の適正規模・適正配置実施計画について			
	(1) 統合地域協議会の開催状況			
	①開催日			
	対象校		第十二回	
	鹿浜中学校と第八中学校		10/14	
	②主な協議事項			
	【第十二回統合地域協議会】			
	・新しい学校づくりについて			
	・新しい校歌について			
	2 上沼田中学校と江北中学校の適正規模・適正配置実施計画について			
(1) 統合地域協議会の開催状況				
①開催日				
対象校		第六回	第七回 (予定)	第八回 (予定)
上沼田中学校と江北中学校		9/28	11/5	12/7
②主な協議事項				
【第六回統合地域協議会】				
・統合新校の新校舎の設計等について				
・統合新校の校章について				
・統合新校の校歌について				
【第七回統合地域協議会】				
・統合新校の新校舎の設計等について				
【第八回統合地域協議会】				
・統合新校の校章の第一次選考について				
・統合新校の校歌について				
(2) 統合新校の校章（デザイン）と校歌（フレーズ又は歌詞）の募集について				
・募集期間：平成 27 年 10 月 13 日（火）から平成 27 年 11 月 12 日（木）まで				
・募集方法：①上沼田中学校と江北中学校の生徒並びに保護者に、学校を通じて応募用紙を配付する。				
②卒業生や地域に、町会・自治会の回覧や区ホームページ等を通じて周知する。				

	・応募方法：応募用紙を両中学校と江北区民事務所に設置した応募箱に投函又は学校適正配置担当課に提出する。 ・選考方法：①校章のデザインは、統合地域協議会において選考（第一次選考及び最終選考を実施）する。なお、第一次選考において選考された候補作品については、デザイナーによる補正作業を行う。 ②校歌のフレーズ又は歌詞は、統合地域協議会において選考し、作詞者・作曲者の新しい校歌作成の参考とする。 （３）統合地域協議会ニュースの発行について 統合地域協議会での協議内容や教育委員会で決定したことなどを保護者や地域に周知するため、統合地域協議会ニュースを発行した。（第六回統合地域協議会の内容を、第５号として１０月８日に発行）
今後の方針	上沼田中学校と江北中学校は、新しい校章・校歌の製作に向け協議を進めていく。また、統合に向けた様々な課題については、統合地域協議会において、具体的な検討を進めていく。

教 育 委 員 会 報 告

平成 2 7 年 1 0 月 1 5 日

件 名	千寿小学校施設更新事業に伴う仮設校舎建設用地の土地一時使用賃貸借契約の締結について
所管部課名	学校教育部 学校施設課、学校改築担当課
内 容	千寿小学校の施設更新事業に伴う仮設校舎建設用地について、下記のとおり土地一時使用賃貸借契約を締結したので報告する。 記 1 契約書の名称及び内容 「土地一時使用賃貸借契約書」 (別添の別紙 1 参照) 2 契約の相手方 株式会社ニッピ (足立区千住緑町一丁目 1 番 1 号) 3 契約締結日 平成 2 7 年 1 0 月 2 日 4 概要 所在地 (住所) 千住緑町一丁目 1 番 4 号 面積 9, 1 6 6 . 8 8 m² 賃貸借期間 平成 2 8 年 3 月 1 日～平成 3 1 年 7 月 3 1 日 賃料 月額 7, 5 1 9, 0 0 0 円 5 今後のスケジュール (予定) 平成 2 8 年 3 月～11 月下旬 仮設校舎の建設工事 平成 2 8 年 1 2 月 (冬休み中) 仮設校舎への引越し 平成 2 9 年 1 月 仮設校舎での学校運営開始 平成 2 9 年 1 月～ 6 月下旬 既存校舎の解体工事 平成 2 9 年 7 月～平成 3 1 年 2 月下旬 新校舎の建設工事 平成 3 1 年 3 月 (春休み中) 新校舎への引越し 平成 3 1 年 4 月 1 日 新校舎での学校運営開始 ※ 建設工事、解体工事の着手前に説明会を開催する。
今後の方針	児童数が急増している地域であるため、工事の進行、安全管理を徹底し、遅滞なく施設更新事業を進めていく。

教 育 委 員 会 報 告

平成 2 7 年 1 0 月 1 5 日

件 名	学校事故報告について（平成 2 7 年 9 月分）
所管部課名	学校教育部 教育指導室
内 容	1 学校事故状況 管理下 3 件（小学校 2 件、中学校 1 件） 管理外 0 件 合 計 3 件 2 事故内容 （1）交通事故 ア 帰宅中、信号機のない横断歩道に飛び出しバイクと接触、軽傷。 （小学校管理下） （2）授業中の傷害、打撲等の事故 ア 体育の授業中、跳び箱を跳ぶ際、着いた左手の手首に体重がかかり、左肘が曲がり骨折。 （小学校管理下） （3）休時間、放課後、登・下校等部活等における傷害、打撲等の事故 ア 休み時間、同級生とふざけあう中、肘が当たった生徒とつかみ合いとなり、更に給食準備中に相互に暴行。顔面を強打し、歯茎から出血。 （中学校管理下） 3 各学校への事故防止の指導 （1）交通事故防止について 学校管理（内・外）を含めた事故発生状況を踏まえ、児童・生徒に対し正しい交通マナーを具体的に指導するとともに、家庭等へ注意喚起を促し、未然防止に努める。 （2）休憩時間、放課後等における事故防止について 校舎内外の過ごし方、危険行為の未然防止についての指導を図り、運動器具等の定期的な点検・整備による安全対策の推進を図る。
今後の方針	交通安全指導の充実について 9 月 2 1 日から 3 0 日の間に実施された「平成 2 7 年度 秋の全国交通安全運動」で学んだ、交通ルールの遵守と正しい交通マナーについて、再度確認し、交通事故防止に努める。

学校事故状況

平成27年9月分（児童・生徒）

教育指導室

内 訳		管 理 下			管 理 外		合 計
		幼稚園	小学校	中学校	小学校	中学校	
交 通 事 故	自転車・バイク		1				1
	歩行者・キックボード						
授業中の傷害打撲等の事故	骨折・脱臼・捻挫		1				1
	裂傷・打撲・暴行						
	火傷・熱傷						
	歯目鼻耳等の損傷						
	発症・発作・発疹						
休憩時間・放課後・登下校時の傷害打撲等の事故（学校行事含む）	骨折・脱臼・捻挫						
	裂傷・打撲・暴行						
	歯目鼻耳等の損傷			1			1
	発症・発作・火傷						
教師の指導上による傷害・打撲等の事故	骨折・脱臼・捻挫						
	歯目鼻耳等の損傷						
暴力・暴行傷害事件							
家出・外泊・行方不明							
窃盗・万引き・恐喝							
対教師暴力							
火災・火傷・火遊び							
その他・地域での怪我							
死 亡	病 死						
	事 故 死						
合 計			2	1			3

（施 設）

区 分	幼稚園	小学校	中学校	内 容
窓ガラス及び施設破損				
不法侵入・盗難				
その他				
合 計	0	0	0	

教 育 委 員 会 報 告

平成 27 年 10 月 15 日

件名	足立区待機児童解消アクション・プランの進捗状況について				
所管部課名	子ども家庭部 待機児ゼロ対策担当課				
内 容	平成27年8月に改訂版を策定した「足立区待機児童解消アクション・プラン」の進捗状況について報告する。				
	1 民設民営による保育施設の公募について				
	(1) 内容				
	アクション・プランにより平成27年度に新規に保育施設整備に着手することとした地域について、9月1日よりプロポーザル方式による運営事業者の公募を開始した。公募の地域及び規模等については下表のとおり。				
	施設種別	募集地域	定員	受入年齢	開設予定日
	認可保育所	千住地域	85名程度	0歳～5歳児	平成29年 4月1日
		小台地域	60名程度		
		青井駅 周辺地域	80名程度		
		六町駅 周辺地域	100名程度		
	東京都認証保育所（A型）	千住地域	30名～ 40名程度		
小規模保育事業（A型・B型）	本木・興野 地域	15名～	0歳～2歳児	平成28年 4月1日	
	中央本町 地域	19名程度			
(2) 応募結果					
いずれも応募なし					
(3) 今後の方針					
現在、運営事業者が土地所有者等と調整を行っている案件が複数ある。引き続き運営事業者の相談を受け付け、区の計画及び認可条件を満たす提案について、開設に向け認可手続きを進めていく。					
2 様々な保育サービスの周知と利用促進					
家庭的保育事業のPRパンフレットを作成し、平成28年度保育施設利用申込案内と同時に10月26日から配布する。今後、東京都認証保育所、小規模保育事業についてもSNS・ホームページ等でPRする。					

	3 保育コンシェルジュの相談業務の実施状況について 10月1日から保育コンシェルジュを配置し、区役所内特設会場での相談及び、子育てサロン等でのアウトリーチによる相談を実施中である。平成28年4月分の入所受付が終わる12月1日までの間に、更に福祉事務所での巡回相談を開始し、入所申込者の相談に対応していく。 4 保育士就職相談会の実施について (1) 8月25日に東京未来大学にて就職予定学生を対象に就職相談会を開催。学生40名・私立認可保育所10事業者が参加した。 (2) 区民参画推進課と連携し、11月に潜在保育士向けの再就職セミナーを実施する。参加者はハローワーク足立で実施する区内事業者の就職面接会に結び付ける。
今後の方針	保育施設の公募については、11月中に運営事業者を決定する予定である。 今後ともSNS等を活用し積極的に保育施設の情報を発信していく。

教 育 委 員 会 報 告

平成 2 7 年 1 0 月 1 5 日

件 名	足立区立西新井保育園の民営化に伴う運営予定事業者の選定について																								
所管部課名	子ども家庭部 子ども・子育て施設課																								
内 容	「足立区子ども施設指定管理者選定等審査会」を開催し、平成 2 9 年 4 月に民営化する区立西新井保育園の運営予定事業者を、下記のとおり選定したため報告する。 記 1 選定審査会開催日時 (1) 第一次審査（書類審査） 8 月 2 8 日 (2) 第二次審査（プレゼンテーション・園長ヒアリング） 9 月 1 4 日 2 区立西新井保育園の運営予定事業者選定について (1) 第一次審査対象事業者 6 事業者 * 上位 3 事業者を第二次審査の対象とする。 (2) 第二次審査プレゼンテーション参加 (3) 運営予定事業者 名 称：「社会福祉法人 つぼみ会」 所 在 地：埼玉県さいたま市北区土呂町二丁目 9 番 1 9 現在運営施設：大宮つぼみ保育園（さいたま市） もとの木保育園（さいたま市） 東田端保育園（北区） 民営化の手法：建物無償譲渡、土地無償貸付による完全民営化 * 西新井保育園民営化に関する審査結果の詳細 別紙のとおり 3 今後のスケジュール（予定） <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">平成 2 7 年 1 2 月</td><td>事業者・保育園・主管課による 3 者打合せ会</td></tr> <tr> <td>平成 2 8 年 2 月</td><td>事業者による第一回民営化保護者説明会</td></tr> <tr> <td>〃 3 月</td><td>引継ぎ協定締結</td></tr> <tr> <td>〃 4 月</td><td>引継ぎ保育開始</td></tr> <tr> <td>〃 6 月</td><td>事業者による第二回民営化保護者説明会</td></tr> <tr> <td>〃 1 1 月</td><td>事業者による第三回民営化保護者説明会</td></tr> <tr> <td>平成 2 9 年 1 月</td><td>合同保育開始</td></tr> <tr> <td>〃 2 月</td><td>新旧職員による保護者会・個人面談実施</td></tr> <tr> <td>〃 3 月</td><td>事業者による第四回民営化保護者説明会</td></tr> <tr> <td></td><td>基本協定締結</td></tr> <tr> <td></td><td>引継ぎ終了</td></tr> <tr> <td>平成 2 9 年 4 月</td><td>私立保育園として開園</td></tr> </table>	平成 2 7 年 1 2 月	事業者・保育園・主管課による 3 者打合せ会	平成 2 8 年 2 月	事業者による第一回民営化保護者説明会	〃 3 月	引継ぎ協定締結	〃 4 月	引継ぎ保育開始	〃 6 月	事業者による第二回民営化保護者説明会	〃 1 1 月	事業者による第三回民営化保護者説明会	平成 2 9 年 1 月	合同保育開始	〃 2 月	新旧職員による保護者会・個人面談実施	〃 3 月	事業者による第四回民営化保護者説明会		基本協定締結		引継ぎ終了	平成 2 9 年 4 月	私立保育園として開園
平成 2 7 年 1 2 月	事業者・保育園・主管課による 3 者打合せ会																								
平成 2 8 年 2 月	事業者による第一回民営化保護者説明会																								
〃 3 月	引継ぎ協定締結																								
〃 4 月	引継ぎ保育開始																								
〃 6 月	事業者による第二回民営化保護者説明会																								
〃 1 1 月	事業者による第三回民営化保護者説明会																								
平成 2 9 年 1 月	合同保育開始																								
〃 2 月	新旧職員による保護者会・個人面談実施																								
〃 3 月	事業者による第四回民営化保護者説明会																								
	基本協定締結																								
	引継ぎ終了																								
平成 2 9 年 4 月	私立保育園として開園																								
今後の方針	園児、保護者の不安を解消し、スムーズな引継ぎを行っていく。																								

審査結果（第二次審査対象事業者のみ）

別紙

西新井保育園 【民営化】

順位	法人名	一次得点 満点 4,000 (500×8 人)	二次得点 満点 11,200 (1,600×7 人)	合計得点 満点 15,200
1	(社福) つぼみ会 【埼玉県さいたま市】	3,314 点	9,085 点	12,399 点 (81.6%)
2	A	3,077 点	8,556 点	11,633 点 (76.5%)
3	B	3,020 点	8,178 点	11,198 点 (73.7%)

*第二次審査のみ委員 1 名欠席

教 育 委 員 会 報 告

平成27年10月15日

件 名	区立保育園及び区立認定こども園における発達支援児の受入れ人数について
所管部課名	子ども家庭部 子ども・子育て施設課、こども支援センターげんき
内 容	区立保育園及び区立認定こども園における発達支援児の受入れ人数について、次のとおり変更する。 1 変更内容 区立保育園及び区立認定こども園における発達支援児の入所については、足立区立保育園等発達支援児保育実施要綱に基づき、「区立保育園は、1園3名以内」「区立認定こども園は、1～3歳児は2名以内、4～5歳児は各2名以内」としているが、この受け入れ人数枠を撤廃する。 2 実施年月日 平成28年4月1日入所受付分から 3 変更理由 発達支援児であることによって保育所入所の条件が不利になることがないようにするため。 4 課題 次の課題について、12月までに対応方法を決定する。 (1) 受入れ人数増に伴う保育士等の配置基準の見直し (2) 一部の園、クラスに発達支援児が集中した場合の対応 (3) 保育士等の発達支援児への対応スキルのさらなる向上
今後の方針	発達支援児の保育環境の充実を図り、園運営に支障のないように対応していく。

教 育 委 員 会 報 告

平成 2 7 年 1 0 月 1 5 日

件名	足立区生涯学習関連施設指定管理者業務評価結果（評価対象：平成26年度）について									
所管部課名	地域のちから推進部 地域文化課、中央図書館									
内容	生涯学習関連施設（14 学習施設）指定管理者の業務評価（評価対象：平成26年度）を行ったので、下記のとおり報告する。 記 1 業務評価の目的 指定管理者の業務を適正に点検・評価することにより、利用者サービスの向上と施設管理水準の維持向上に寄与する。 2 業務評価の方法 （1）以下の3つの視点に基づいて評価シートを作成 ①指定管理者自身が行う自己評価（セルフチェック） ②区職員が行う日常点検、訪問調査等 ③利用者アンケートによる施設運営に対する利用者の評価 （2）生涯学習関連施設指定管理者評価委員会（以下「評価委員会」という）による評価を実施 3 変更点 評価結果のA・B・Cランクの区分について、区の基準に統一した。 ・A評価：評価点満点中80点以上の得点 ・B評価： 〃 60点を超え80%未満の得点 ・C評価： 〃 60点以下の得点 4 評価委員会の構成 学識経験者（2名）、区民委員（1名）、区職員（2名） 5 評価結果 （別添「平成26年度 足立区生涯学習関連施設指定管理者業務評価資料」参照） すべての施設がA評価以上となっており、全体的に良好であった。 【参考】評価点の平均（スポーツ施設及び文化施設含む） <table><tr><td></td><td>評価点平均</td><td>評価ランク</td></tr><tr><td>平成26年度事業評価</td><td>88.7</td><td>A</td></tr><tr><td>平成25年度事業評価</td><td>87.7</td><td>B</td></tr></table> ※評価ランクは今年度から80点以上の得点は「A」としている。 ◎別添資料には学習施設（14施設）の他に、同時に実施したスポーツ施設（5施設）及び文化施設（1施設）の評価の結果についても参考として添付してある。 6 公表 方法 足立区ホームページ 日程 平成27年11月中旬を予定 内容 各施設の「総合評価」及び「項目別評価表」		評価点平均	評価ランク	平成26年度事業評価	88.7	A	平成25年度事業評価	87.7	B
	評価点平均	評価ランク								
平成26年度事業評価	88.7	A								
平成25年度事業評価	87.7	B								
今後の方針	・業務評価結果を指定管理者に通知し、指定管理業務の適正な執行と施設運営の向上を促す。 ・27年度評価に向け、各指定管理者へのヒアリングを実施していく。									

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

平成 2 7 年 1 0 月 1 5 日

件 名	秋田県大仙市教育委員会教員派遣事業の実施について
所管部課名	教育次長 学力定着推進担当課
内 容	すべての子どもの学力保障の取り組みに成功している大仙市教育委員会から直接学び、学んだことを足立の子どもに還元するために、大仙市より指定を受けた小学校 2 校、中学校 1 校に教員を派遣する。派遣先における教員と同じ行動をとることで、「学校経営」、「学習環境づくり」、「人材育成」を中心に日々の授業、学級経営手法等を学ぶとともに必要な情報の収集・整理を行う。 1 日程 平成 2 7 年 1 0 月 2 6 日(月)から 1 0 月 3 0 日(金) 派遣日前後の各 1 日を移動日とする。 2 派遣先 大仙市立角間川小学校、大仙市立藤木小学校 大仙市立大曲南中学校 3 派遣教員 1 5 名／小学校教員 6 名、中学校教員 6 名、 教育委員会所属統括指導主事・指導主事 3 名 ※ 足立区立小・中学校校長会からの推薦を受け、足立区教育委員会で決定。 4 派遣者の推薦条件等 派遣者は「秋田派遣教諭」として、派遣後にその成果を生かした授業の普及による足立区立小中学校の授業改善に寄与する。長期の派遣の中で、派遣先で効果的、効率的な指導方法や経営手法を広く学び、足立区への還元を期待する。 1) 足立区在職年数を考慮する。今後の足立区在籍年数に余裕があること。 2) 派遣で得た知識を積極的に発信できること。 ・派遣後報告会にて発表を行う。 ・積極的にその手法を取り入れた公開授業を行う。 ・足立スタンダードの改編や授業改善にかかわる。 3) 区の施策・方針を理解し協力できること。 4) 健康であること。
今後の方針	今年度の実施内容を踏まえ、次年度以降の実施方法等の検討を進める。

行事实施結果（9月1日～9月30日）

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

日 時	行 事 名	時 間	会 場	主催 別	参加人数 【定員】
9/5(土)	読み読りのための ボイストレーニング体験教室	10:00～12:00	生涯学習センター	主催	60名
9/7(月)	第17回 ふれあい出前寄席 (社会福祉法人 聖風会 足立新生苑)	14:15～15:15	足立新生苑(花畑4)	主催	80名
9/8(火)	小学校アウトリーチコンサート	9:35～10:20 10:40～11:25	平野小学校	主催	65名
9/9(水)	体験プログラム 「読み語りキャラバン in 佐野図書館」	15:00～15:40	佐野地域学習 センター	主催	50名
9/10(木)	放課後子ども教室スタッフ研修Bコース 「子どもの身体と体力向上(遊びの重要性)」	10:00～12:00	生涯学習センター	主催	54名
9/15～10/6 毎(火) 計3回	東京未来大学連携講座 「暮らしに役立つ心理学シリーズ Vol.6」 ストレスケアの心理学	19:00～21:00	生涯学習センター	主催	60名
9/16(水)	日本将棋連盟連携事業「将棋塾」	13:30～15:00	桜花小学校	共催	10名
9/16(水)	日本将棋連盟連携事業「将棋塾」	14:40～16:30	鹿浜第一小学校	共催	15名
9/17(木)	小学校アウトリーチコンサート	9:35～10:20 10:40～11:25	寺地小学校	主催	53名
9/18(金)	小学校アウトリーチコンサート	9:40～10:25 10:45～11:30	青井小学校	主催	50名
9/20(日)	指導者講習会 「運動あそびと体力向上トレーニング」	10:00～15:00	生涯学習センター	主催	30名
9/25(金)	第48回あだちアートリンクカフェ 「暮らしの延長」としてのスタジオとダンス	18:30～20:00	日の出団地スタジオ (日ノ出町)	主催	30名
9/29(火)	放課後子ども教室 「新任スタッフ安全管理講習会」	10:00～12:00	生涯学習センター	主催	12名

行事实施予定（10月1日～10月31日）

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

日 時	行 事 名	時 間	会 場	主催 別	参加予定人数 【定員】
10/7～11/7 毎(水) 計5回	あだちこどもサポーター養成講座 「子どもと遊ぶおりがみ教室 第8期」	10:00～11:30 ※10/25は放課後 子ども教室時間 内	生涯学習センター ※10/25は花畑第一 小学校・東加平小学校	主催	24名
10/11(日)	あだちジュニア吹奏楽団 あだちブラスバンドフェスティバル 2015 出演	12:00～12:15 14:00～14:15	西新井文化ホール	共催	600名
10/12(月)	あだちジュニア吹奏楽団派遣演奏 第68回あだち区民体育大会総合開会式 スポーツカーニバル	9:00～10:00 11:00～11:30	総合スポーツセンタ ー	共催	1500名
10/13(火)	放課後子ども教室スタッフ研修Cコース 「知っておきたい放課後の危機管理」	10:00～12:00	庁舎ホール	主催	400名
10/14(水)	日本将棋連盟連携事業「将棋塾」	13:30～15:00	桜花小学校	共催	18名
10/19(月)	ふれあいコンサート in うめだ・あけぼ の学園 ※事前アウトリーチ(6クラス)	13:15～14:00	うめだ・あけぼの学園	主催	80名
10/21(水)	おりがみサポーターフォロー教室	10:00～11:30	生涯学習センター	主催	10名
10/21(水)	日本将棋連盟連携事業「将棋塾」	14:40～16:30	鹿浜第一小学校	共催	16名
10/21(水)	コンサート in ミュージアム 2015 秋の宵コンサート in 六町ミュージアム	17:30～18:45	六町ミュージアム・フ ローラ	主催	50名
10/24(土)	キッズなわとびリーダー講習会 ～跳び方、まわし方のコツが学べます～	10:00～12:00	生涯学習センター	主催	30名
10/27(火)	小学校アウトリーチコンサート	9:35～10:20 10:40～11:25	西新井第二小学校	主催	59名
10/27(火)	ふれあいコンサート in うめだ・あけぼ の学園	13:00～13:30	うめだ・あけぼの学園	主催	30名
10/31(土)	あだちジュニア吹奏楽団派遣演奏 東京ドームシティ・ハロウィンキッズパ レード 2015	11:00～12:00 14:00～15:00	東京ドームシティ アトラクション内	共催	1000名

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

平成 2 7 年 1 0 月 1 5 日

件名	平成 2 7 年度足立区育英資金春期募集の採用結果について		
所管部課名	学校教育部 学務課		
内 容	平成 2 7 年 9 月 3 日に開催された、足立区育英資金貸付審議会の選考審査の結果、下記のとおり奨学生の採用を決定した。		
	記		
	1 春期募集の採用結果		
	(1) 緊急募集：平成 2 7 年 1 0 月からの貸付		
		応募人数	採用人数
	通常枠	大学生 1 名	大学生 1 名
	特別枠	0 名	0 名
	(2) 予約募集：平成 2 8 年 4 月からの貸付		
	①高校生		
		応募人数	採用人数
通常枠	8 名	8 名	
特別枠	0 名	0 名	
②大学生			
	応募人数	採用人数	
通常枠	1 1 名	1 1 名	
特別枠	1 名	1 名	
今後の方針			

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

平成27年10月15日

件 名	私立高等学校等入学資金融資あっせんの実施について
所管部課名	学校教育部 学務課
内 容	1 融資の内容と条件 (1) 融 資 金 額：1万円を単位として、10万円以上50万円以下 (2) 利 息：年1.8パーセント（保護者負担） (3) 償還期間等：融資を受けた翌月から3年以内、元金均等月賦償還または元利均等月賦償還 (4) 保 証 料：金融機関に支払う保証料は区が負担する。 (5) 取扱金融機関：足立成和信用金庫、東京スマイル農業協同組合（いずれも足立区内の各店舗） 2 受付期間 平成27年11月2日～平成28年2月29日 3 申し込み資格 (1) 私立高等学校もしくは私立高等専門学校、又は大学入試資格の得られる私立の専修学校高等課程進学予定者と同居している保護者 (2) 足立区に引き続き1年以上住所を有していること (3) 住民税を滞納していないこと (4) 勤続条件等 ・安定継続した収入のあること（足立成和信用金庫に申し込む場合） ・安定継続した収入のあること、現勤務先での勤続年数又は同一職種の営業年数が1年以上あること（東京スマイル農業協同組合に申し込む場合） (5) 平成26年中の収入が次の金額以下であること ・給与所得者 支払給与の総額が1,000万円以下 ・事業所得者 総所得金額等が 800万円以下 (6) 入学資金を一時に負担するのが困難であること (7) 借入金の償還能力が十分であること ※以上の資格条件にあてはまる場合でも、取扱金融機関の貸付基準により融資を受けられない場合がある。
今後の方針	【周知の方法】 ・あだち広報（10／25号）及びホームページ掲載 ・融資あっせんのお知らせを足立区立中学校3年生全員に配布 ・区民事務所にてお知らせを配布

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

平成 2 7 年 1 0 月 1 5 日

件 名	「足立区の学校保健統計書(平成 2 6 年度)」の発行について
所管部課名	学校教育部 学務課
内 容	下記のとおり「足立区の学校保健統計書(平成 2 6 年度)」を発行する。 記 1 主な内容 (1)定期健康診断結果の東京都平均との比較 (2)児童・生徒の体格(身長・体重・座高) (3)定期健康診断疾病異常調査 (4)各種検診結果 (5)就学時健康診断結果 (6)児童・生徒感染症り患状況 (7)学校管理下における災害統計 2 主な配布先 (1)小・中学校 (2)学校医・学校歯科医・学校薬剤師 (3)小・中学校 P T A 連合会会長 ※詳細は、別添冊子のとおり。
今後の方針	

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

平成27年10月15日

件名	第7回「おいしい給食メニューコンクール」の応募状況について		
所管部課名	学校教育部 おいしい給食担当課		
内 容	1	テーマ 家庭の味大募集！小松菜を使った給食 ～あだちLOVE！地元野菜を食べよう！！～ ※ 小学生は一品、中学生は一食分で作品を募集	
	2	応募状況	
		応募学校数	応募作品数
	小学校	64 校 (63 校)	3,436 作品 (2,663 作品)
	中学校	30 校 (36 校)	2,311 作品 (2,257 作品)
	※()は、昨年度の数。		
3	入賞者の選考 9月17日開催の応募作品選考委員会で、各学校で選考した作品から、小・中学生ともに入賞20作品を決定した。 各賞の内訳は、以下のとおり。 (1)足立区長賞 1名 (2)足立区議会議長賞 1名 (3)JA東京スマイル組合長賞 1名 (4)JA東京スマイル特別賞 1名 (5)足立区副区長賞 1名 (6)足立区教育委員会賞 1名 (7)おいしい給食推進委員会賞 2名 (8)足立区長特別賞 2名 (9)優秀賞 10名		
4	表彰式 (1) 日時：平成27年10月22日 午後4時から (2) 場所：区役所8階特別応接室		
今後の方針	入賞者のうち、優秀賞10名については各学校にて表彰を行う。また、「足立オールおいしい給食ウィーク」として、足立区長賞受賞作品を各学校にて、給食として提供する。		

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

平成 27 年 10 月 15 日

件 名	「小松菜給食の日」について
所管部課名	学校教育部 おいしい給食担当課
内 容	下記のとおり、区立小・中学校で一斉に小松菜を使ったメニューを提供する「小松菜給食の日」を実施する。 記 1 内容 J Aバンク食農教育応援事業として、区立小・中学校の学校給食に足立区産の小松菜を一斉提供することにより、子どもたちが「食」の重要性と農業への理解を深めるきっかけとなることを目的として実施する。 2 実施日 平成 27 年 11 月 24 日又は 25 日（学校が実施日を決定する） 3 数量 (1) 小学校：1 人あたり約 30 g (2) 中学校：1 人あたり約 50 g 4 実施協力部署 東京スマイル農業協同組合 経済営農指導部
今後の方針	引き続き、地場産野菜を使った給食の実施を推進していく。

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

平成 2 7 年 1 0 月 1 5 日

件 名	平成 2 8 年度 用務員の退職不補充及び今後の対応について
所管部課名	学校教育部 教職員課
内 容	区業務系職員の退職不補充に伴い、平成 1 6 年度から実施している区立学校用務業務委託について、平成 2 8 年度は下記の 3 校で新規に実施する。 記 1 平成 2 7 年度末退職予定者数 再任用満了：8 名（平成 2 7 年 8 月末退職者 1 名含む） 2 平成 2 8 年度新規委託予定校 小学校（3 校）：千寿本町小学校、千寿常東小学校、花畑第一小学校 中学校（0 校）： 3 平成 2 8 年度区用務職員在籍予定校（5 校） 小学校（1 校）：関原小学校 中学校（4 校）：第四中学校、第十一中学校、第十四中学校、六月中学校
今後の方針	今後とも学校長、関係職員等の理解を得ながら、用務業務委託を推進していく。

青少年課 事業実施結果（9月）

行事名	実施日	会場	参加者数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日 (8回)	新田地域学習センター他	延べ 80人
	毎週水・日曜日 (9回)	東京未来大学 福祉保育専門学校	15人
東京藝術大学連携 音楽教育支援活動	4日・25日(金)	竹の塚小	18人
	25日(金)	平野小	79人
	26日(土)	上沼田中	146人
	28日(月)	桜花小	71人
	29日(火)	綾瀬小	180人
星空くらぶ	6日(日)	ギャラクシティ	15人
成人の日の集い 実行委員会(第7・8・9回)	2・16・30日(水)	本庁舎	計19人
Gユニ定例会	5日(土)	ギャラクシティ	15人
区長と第14期社会教育委員 との意見交換会	8日(火)	本庁舎	11人
紙芝居講座	8日(火)	ギャラクシティ	10人
帝京科学大学連携大学遠足	10日(木) 平野小	山梨県上野原市 秋山地区	77人
	11日(金) 西伊興小		63人
	17日(木) 中島根小		85人
	18日(金) 千寿小		64人
	30日(水) 栗原小		82人
あだち日曜教室	13日(日)	ギャラクシティ	45人
ふれあい動物教室	14日(月)	鹿浜西小	66人
	28日(月)	淵江小	80人
あだちふれあい 計算フェスティバル	13日(日)	庁舎ホール	473人
親子体験キャンプ	13日(日)	都立舎人公園 キャンプ場	44人
科学ボランティア講座	26日(土)	ギャラクシティ	10人
星空観察ボランティア講座	26日(土)	ギャラクシティ	10人
星空くらぶ プラネタリウム投影	27日(日)	ギャラクシティ	200人

青少年課 事業実施予定（１０月）

行事名	実施日	会場	参加予定数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（９回）	新田地域学習センター他	延べ 90 人
	毎週水・日曜日（９回）	東京未来大福祉保育専門学校	45 人
東京藝術大学連携 音楽教育支援活動	2 日（金）…中川小・8 日（木）…東加平小 13 日（火）…東綾瀬小、北三谷小 14 日（水）…弘道小・15 日（木）…舎人第一小 16 日（金）…桜花小、花畑西小、竹の塚小 21 日（水）…青井小、22 日（木）…弘道第一小 23 日（金）…中川北小、入谷中 30 日（金）…平野小		合計 4,711 人
足立凧まつり	3 日（土）	荒川河川敷虹の広場	3,000 人
星空くらぶ	4 日（日）	ギャラクシティ	15 人
G ユニ定例会	5 日（月）	ギャラクシティ	15 人
	11 日（日）		15 人
キャンプの達人になろう	12 日（月）	宮城ゆうゆう公園	20 人
紙芝居講座	20 日（火）	ギャラクシティ	10 人
帝京科学大学連携 ふれあい動物教室	15 日（木）	北三谷小	52 人
	26 日（月）	足立入谷小	59 人
星空くらぶ プラネタリウム投影	25 日（日）	ギャラクシティ	200 人
科学ボランティア講座	31 日（土）	ギャラクシティ	10 人
星空観察ボランティア講座	31 日（土）	ギャラクシティ	10 人

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

平成 2 7 年 1 0 月 1 5 日

件 名	郷土博物館の休館について
所管部課名	地域のちから推進部 地域文化課
内 容	郷土博物館エレベーター工事に伴い、下記のとおり臨時休館する。 記 1 期間 平成 2 7 年 1 2 月 7 日（月）～平成 2 8 年 1 月 4 日（月） ※エレベーター工事期間は、平成 2 8 年 2 月中旬までの予定。 2 臨時休館の必要性 工事期間当初は、既存エレベーターの解体撤去工事を行う。この工事に伴い、相当程度の騒音と振動などが発生し、お客様に展示をご覧いただける環境ではないことから、臨時休館する。 3 その他 （1）東浏江庭園及び臨浏亭は、通常通り利用可能。 （2）郷土博物館職員は、通常通りの勤務。
今後の方針	「あだち広報」及び区ホームページにて、臨時休館の周知を図る。 エレベーター工事期間中は、自走式階段昇降機を導入し、車いす利用者の 2 階へのアクセスを確保する。